

特 251

847

滿洲事變の真相と吾人の覺悟

第七師團司令部

昭和六年拾月拾五日
(以印刷謄寫ニ代フ)

始



日支衝突事件の真相と吾人の覺悟

日支衝突事件勃發以來茲に約半月此間支那側の反對官傳や第三國の惡宣傳の爲流言蜚語盛んに流布せられて動もすれば其真相特に我國の正義に立脚せる措置に對し誤り傳へらるゝの虞なしとせず、依つて左に其内容を説明しつゝ之より得たる教訓を歸納して見たいと思ふ。

一、事件發生の真相

虎石臺駐屯の獨立守備第二大隊の第三中隊は九月十八日午後七時より王官屯附近で夜間演習を實施して居つた。當日該中隊は鐵道守備勤務教則に依る監査巡察計畫に基いて河本中尉をして兵卒二名と共に王官屯―柳條湖間の線路巡察をなさしめた。舊曆七月月の落ちた午後十時半頃北大營西南方に當つて俄然一大爆音を聞いたので、中隊長は直に夜間演習を中止して分散せる各兵を集結し鐵道線路上を南方に急進した所、急激なる小銃聲を聞き、次で監査巡察傳令は河本中尉の報告を齎らして曰く「支那官兵は北大營西南約五百米の地点に於て鐵道を爆破せり、中尉は官兵の襲撃を受け目下交戦中にして爆破点の東方二、三百米の地点には約二三中隊の官兵續々下士以下八名の柳條湖分遣隊方面に向つて急進中なり」と。

右の報告を受けた川嶋中隊長は決意、該支那軍を攻撃せんとして更に線路上を南進し行くこと約二百米に於て支那兵を認め、何れも武装せる官兵である。中隊長は直に急射撃を命し之に向ひ攻撃すべく鐵道突堤を東側に降つたか、此附近鐵道突堤と北大營間は池の如き濕地て全く行動を許さない。此間敵は夜暗に乗じ北大營兵舎に退却した。是に於て中隊長は野田中尉に輕機一分隊、小銃二分隊を屬し迂廻して北大營正門方面に向はしめ、主力を提けて通過し得る地点迄北進して北大營西北角兵舎に突入せんとしたか、既に敵は各兵舎の窓を破壊し室内より小銃、輕機及迫撃砲を以て猛烈に抵抗し、中隊長は敵前約二十米の堤防に據り之に應戦し次て中隊を三分して水壕を越へ各家屋に突入した、時に午後十一時半である。

中隊長は此の方面に一廓をなせる兵舎を逐次掃蕩して遂に圍壁東端に進出したが、一部の敵は頑強に抵抗して午前一時過に至つて完全に此一角を占領した。敵の死者約四十、中隊の傷者野田中尉の外兵卒四名、本方面の敵は北大營東側兵舎に退却し盛んに射撃を開始し、尙一部の敵は接近せる南側兵舎より射撃し、中隊は全力を盡して家屋防禦に努めた。中隊は午前一時半頃に至つて増援の爲北大營西南角に來りし大隊と連絡した。之より先河本中尉は此旨柳條湖分遣隊より大隊本部に報告した。

惟ふに本中隊の行動は突發事件に際し平常より獨立勤務に従事して、獨斷果敢の精神を養成しありしこと、夜暗に拘らす支那軍は家屋に點燈して我軍に對抗しありし關係とに依つて大なる損害を受くることなく占領し得たものと判斷せらる。

右の經過に依り本事件が支那側の計畫的行爲であることは明瞭で即ち事變發生の數日前より開原公主嶺附近の支那人間に「近く日本勢力驅逐」の風説が高く、哈市日本總領事館警察が事件發生數日前支那側より得た情報に依ると「近日南滿に於て日支兩軍の衝突ある筈」との密令を吉林官憲より在哈市支那警察宛通報せられたと傳へらる。又今次事件の中心人物たる北大營王以哲旅長は約一週間前に其の部下軍隊に對し「予は日支の現狀に鑑み曩に滿州里事變の際に於ける黑龍第十七旅長韓光弟（先づ事端を起し遂に「ダライノール」に於て死歿せり）たるを辞せず」との訓話をなせりと傳へらる。

尙右の事實を裏書する事件として九月十四日頃より奉天の支那大官連が奉天銀行より大金を引出し上海及天津方面の各銀行に振り換へ、其主なる者は湯玉麟の五十萬元、吳春來の百六十萬元等て一説に依れば十三日學良より東北各要人に對し重要なる密電があつた結果であると稱せらる。斯の如き突發事件に對し我軍の行動の神速であつた事は事件發生前の險惡なる零團氣か然らしめた

と云へ、又以て我在滿部隊精練の賜て永く國軍の誇りとして傳へらるべきである。

尙外國に在留する自國民の生命財産の保護に就て若し、在留國政府が其義務を十分に盡すことか出來ない場合に於ては本國政府が進んで直接之を保護するは國民に對する義務で、外國に對する當然の權利である。斯の如き理由の下に外國領土に派兵した實例は尠くない。其適例を云へは一九一二年七月「ニカラグワ」共和國に革命が起つた際、米國は同國在留民の生命財産保護を名として陸戰隊を上陸せしめ官軍を援助して革命軍を彈壓し、今日に到る迄駐兵を續行して居る事實であつて、先年の山東出兵も亦同様であつた。

又一國か自衛權の發動、其他の必要に基いて他國の領土に出兵して外交上の解決を俟つて初めて撤兵した例も珍らしくない。伊太利か一九二三年「コルフ」島を占領した際にも理事會の勸告に拘らず事件解決迄は撤兵して居ない。勿論夫れか當然である。

二、吾人の覺悟

一、事件發生の責任は全く支那側に在る

事件の發端は支那側の計畫的滿鐵破壞並我鐵道守備隊襲撃に起因して居る。支那側をして斯の如き舉に出してしめたる遠因は此數年來東北四省内に澎湃として醗酵し來つた排日思想の向上、換言すれば支那官民の對日輕侮心増長の發露であることは明瞭であつて、此支那側の挑戰的態度に對し我軍は受働的て今回の衝突事件も眞に己むを得ざるに出てたる正當防衛に外ならぬのである。現在支那軍の將卒は過去の日清、日露の戰役に於て日本軍の強かりしことを知る由も無く、奉天軍の青年將校中には吾人は内争戰で實戰の經驗が十分にある、日本軍何者ぞ少しも恐るゝに足らない、戰へば必ず勝つ等と豪語せる連中もある位であつた。要するに今回の事件の非は明かに支那側に在るので、支那側に對する寛容、讓歩は其民族性より見て徒らに彼等を増長せしむるに過ぎないことは牢記すへきである。

二、關東軍か神速機敏に行動せる所以と精兵主義

今回の衝突事件で關東軍は間髪を入れない機敏なる行動を以て機先を制した。之れは東北四省内に於ける支那軍の兵力は平津方面に駐屯する約十萬を除いても尙十萬餘に達し、我關東軍は總兵力一萬四百に過ぎず。而も滿鐵全線に散在して居るのであつて奉天附近に就て論しても支那軍は約一萬四千、砲四十門を有するに反し奉天に駐在する我駐劄聯隊、獨立守備第二大隊の兵力が僅かに約千三百で、大砲は無く奉天を距る三時間行程の海城に十六門あるみので、要するに到る處支

那軍の兵力は私の約十倍に達する譯である。故に緩慢な行動をして居ては却て彼等の反撃を受けるのである。奉天では夜襲を以て十九日拂曉迄大体の局を結ぶ様にしたのは夜か明くれは支那軍の砲兵も威力を發揮し各方面の協同も出来るので、劣勢軍としては將に採るべき戦法であつたのである。斯の如く一以て十に當るべき兵力を以て暴虐なる支那軍を掃蕩し得たのは實に我陸軍の訓練精到であつた結果で、世上誤れる軍縮論者か平時軍隊を縮少又は撤廢して戦時事變の際に急遽膨脹せしめて恰も英米か歐洲大戰末期に採用した方法に効はんとするのは我國軍の境遇から見ても精兵主義の見地から同意が出来ないのである。

三、滿鐵駐兵數に對する解釋と朝鮮軍の増兵

關東軍に屬する兵力は駐劄第二師團及獨立守備隊の六個大隊を合して約一万四百で、前記の如く頗る劣勢である。條約上の駐兵數は一吉に付平均十五人となつて居る。南滿の全線は支線を合して約千百十吉で一万余七千七百迄は差支ないので、二十一日新義州に待命して居つた朝鮮軍の約混成一旅團約四千を加へても尙法定數に達せないので、朝鮮軍の奉天進出は單なる増兵に過ぎないのである。又關東軍が事變又は狀況に應じ其兵力を移動配置することは軍司令官の權限内であり又當然の事である。

四、支那側の宣傳する無抵抗主義に欺かる、勿れ

唯鐵道附屬地外に派遣せる奉天城内、吉林、鄭市屯、新民府部隊は自衛上の必要に基いた前哨で軍事占領ては無いのは勿論該地方が平靜に歸したならば、直ちに滿鐵沿線に歸還する筈である。事件發生直後北平の張學良か奉天軍に無抵抗主義を採れと訓令を發したか、此支那側の無抵抗主義は頗る眉唾ものである。之れは畢竟我軍に油斷をなせる爲めか或は第三國に憐愍を乞はんとする苦肉の策に外ならない。其二三の例を申せば張學良か前記の訓令を出しながら吉林、黑龍江軍に對しては北滿に於ける日本軍を驅逐せよと云ふ密令を發して居るし、又長春南嶺の戦鬪で支那軍が陣地に據つて抵抗を準備しなから日本軍に對し四、五本の白旗を掲げ我軍か多少警戒を緩めて敵陣地に近接した處を一齊射撃を行つた爲、我死傷は續出して、奉天の十數名の損害に對し百五十餘名の死傷を出した。又吉林占領の際二十一日我部隊では支那側の軍使と會見して翌日午後五時迄武装解除を命じた處、申譯的に小銃二百五十挺を提出したのみである。誰か考へても吉林附近の支那軍か僅々二百五十名位と思ふことか出来ない。更に翌二十三日の正午迄延期したか、支那軍では吉林西方地區に兵力を集結して抵抗の風か見わたので、遂に強制的に武装解除を實行した。偽りの多いのは支那軍の常であつて、過ぐる昭和三年の濟南事件の際も五月二日の夜、今

の蒋介石の北伐革命軍側から我軍に對して革命軍を敵とするので無ければ防禦工事を撤廢して貰ひたいとの提議に對して我軍は正直に土囊を積み上げた防禦施設を撤去した處、其翌日三日の早朝から戦闘が開始されて、我軍は商埠地を據るへ工事か無く苦戦に陥たことは記憶に新なる所である。

五、緒戦の必勝と新兵器の必要

支那軍に對しては前記の理由に依つて終始主動の地位に立て、攻勢を以て支那軍の脅威を廢除せなければ劣勢なる關東軍としては完全に其任務を達成することか來出ないのである。殊に支那の民族性は弱い者に對しては暴虎の如く強いが、強者に對しては又猫の如く従順であるから、特に第一回の緒戦には必勝を期して、有ゆる新兵器を並へて敵を威嚇し恐怖心を與へる必要がある。此点よく論ずれば關東軍の優勢と新兵器の充實は急務と思ふのである。就中新兵器に就て支那軍は其主權者か外國兵器を見て氣に入つたものは金さへあれば直ちに購入することか出來て、我國の様に議會の協賛等と云ふ面倒な手續を要せない故に、割合に新式の兵器を持つて居る。飛行機は勿論鐵甲車(我國の戰車)重砲、探照燈も持つて居る。今回滿鐵を破壊した北大營の支那軍は王以哲の東北陸軍第一旅に屬するもので、張學良の近衛旅と稱せらるゝ精銳の軍隊で、素質良好、

兵員も亦他の旅と異つて約一万二千を有する。我軍の北大營攻撃の際も機關銃、歩兵砲を以て頑強なる抵抗を試みた。又南大營占領の際該兵營内に新式の大砲、機關銃、歩兵砲等か山積してあつた相である。之に反し我軍は現在輕機關銃の如きも各中隊數挺に過ぎない有様で、特に拳銃は支那軍か「ブローニング」や「モーゼル」を持つて居るのに我軍は未だに二十六年式拳銃と云ふ舊式を所持して居る始末である。

六、支那側の國際聯盟利用と陋劣なる外交

以夷制夷の外交は支那の傳統的のもので、今更驚くに足らないか、今回の事件に際し支那側は早くも此處に着眼して、國際聯盟又は第三國の干渉に依つて我國の立場を不利に導く様に策動した十九日の理事會に於て支那代表施肇基は日支衝突事件の原因は日本側の積極的行動に基くもので支那側は終始無抵抗主義を採つて屈辱を甘受して居るに拘らず、日本軍は攻撃的行動を敢行したと、反對宣傳をやつて居る。又事件發生後南京政府外交部では我國に前後二回の抗議を通告し來つた。兩回共同様なもので、二十日のものは次の通りである。

1. 今回の事件發生は凡て日本側に依て惹起せられたもので其責任は日本側にある(然らず)
2. 日本軍の軍事行動は不戰條約の精神に悖り國際平和を紊すものである(正當防衛は如何なる條

約も認むるなり)

3. 支那側の死傷者及財産物件に對しては損害賠償を要求する (戰時國際法上敵對行爲を爲したる場合何等必要なし)

4. 事件擴大防止及支那領土内に於て此種事件の再發を防ぐ爲日本軍の即時撤退を要求する (既に撤退せり支那軍こそ其後數度襲來せしにあらすや)

等で自己の非を掩はんとする其白々しい逆宣傳には噴飯の外ないのである。

又二十日南京で國民黨中央黨部廳は次の如き決議をなした。

1. 外交部をして即時日支國交斷絶を宣布させる
 2. 三週間以内に兩國在留民に歸國させる
 3. 日本よりの水害寄附金、寄贈品は一切拒絶する
 4. 國難に對しては全國民一致して之に當らねばならん
- 特に第三項の揚子江水害見舞に關しては約五十万圓と慰問品を天城丸に塔載して南京迄持て行たのである。之は感情を超越した我大和民族の至純至高なる同情心より出發した、尊い義捐であるに、之を拒絶する等は人情を解せざるにも程かあると思ふ。

最初國際聯盟では支那側の逆宣傳が某程度迄奏效して二十二日聯盟では事件の擴大を防止する爲兩國軍隊は事件發生前の位置に撤退せしむべき勸告を東京及南京の日支兩國政府に通告を發せられた。吾人は此通告を見て非か明かに支那側に在るに拘らず、日支兩國を同一に取扱ふことは甚た其意を得ない。斯の如くては支那をして其不正義を將來益々助長せしむるに過ぎない結果を招徠せないかを憂慮し、此際聯盟の蒙を啓き滿蒙に對する認識を正確ならしむる必要があると思ふた處、芳澤代表の奮闘や、二十四日夜開催されたる臨時閣議の聲明書が發表せられて、日本側の正義並支那側の逆宣傳に對する真相が認められて、二十九日遂に聯盟も此事件より手を引く事になつた。聯盟が當初真相を捕捉に苦しんだのは事件直後上海反日會では滿鐵の破壊は日本兵の行爲で、計畫的に東三省を占領せんとする野望の結果であるとか、又張學良が日本軍の奉天攻撃を誇大に宣傳し、支那軍の滿鐵破壊は事實無根で北大營の支那兵は何等抵抗を試みなかつた尙米國「ワシントン、スター」も亦日本軍は中村大尉事件を一口實に支那脅懲を計畫したものである等の宣傳が先手を打た爲めてある。

又今回の事件に就て蔣介石、張學良間に十分なる諒解があつて、南京政府が共產軍の討伐失敗や、長江水害の救済不可能や、對内問題を外交に轉換せんとし、以て廣東政府と妥協せんと

したものであると謂はれて居るか、本當かも知れん。然しなから己れより出てたるものは己れに歸る譬の通り、廣東との妥協、蔣介石の下野を條件にして居るし、上海、南京の五千名より成る學生騒動も共産軍や廣東政府の使噓らしく思はるゝ節があつて、南京政府も亦事件以前よりも甚たしい窺境に陥つて居るのは事實である。

我國に特種關係ある地域に發生した事件に對して日支兩國間に於て單獨之れか解決を計るのは當然の事、第三國の容喙を許すべき筋合のものではないのは明瞭である。從て軍事行動も一段落を告げた今日、外交交渉に移つては居るか、之れか解決を期するに必要なる時機迄、關東軍か概ね現在の兵力を擁して必要なる地點に位置するを要することか事件の性質上至當の事である。

七、速に軍制改革案を實行する事の必要

我國の財政は赤字を出して、經濟國難に直面して居るので、陸軍に於ても能く共意を体して先般大藏省より捻出を要望せられたる約二千万圓に對しても、陸軍では誠意を以て之れか研究を遂げ特別非常手段と稱して除隊兵の時期繰上や、壯馬補充の減少、地方馬検査の中止等迄して漸く約八百万圓を捻出して國庫に返納したのである。其餘りの陸軍配當の軍費を彼此融通して新兵器の

充實、師團の移駐等に依つて國防の充實を圖ると云ふのか陸軍の軍制改革案である。即目下滿州に駐割して居る第二師團の如きは、二大隊編成の聯隊で一大隊は内地に殘留して居るので之を常駐師團として完全なる聯隊とし、然も交代期二、三ヶ月の欠陥を除去して駐屯せしめたならば劣勢の不安は幾分補ひ得るのである。

又朝鮮軍は目下二個師團で、今回の増遣の如く其四分の一たる混成一旅團を抽出することは朝鮮内部の情勢より見て不安此上も無いので、之れも速に一師團を南鮮に移駐せしめて、三個師團とする必要があるのである。尙今回は逸早く平壤の飛行隊か活動したが、關東州邊には一個の飛行聯隊を必要とするのは、大平洋橫斷飛行も最早「ミスビードル」號により魁された今日、誰も首肯し得る所である。斯の如く世界に遅れを取ぬ爲め、新兵器の充實等は己むを得ざる所て其方面に於ては一部擴張の形となるけれども、之れか爲めに國庫より補助を仰こうと云ふのは無く、陸軍の經費の範圍内て實行するので從て内地師團の如きは幾分か縮少する様になるのは己むを得ないのである。

八、明年の軍縮本會議に對する舉國一致の支援

明年二月「ジュネーブ」に於て軍縮會議が開催さるゝ運びになつて居る。昨年迄海軍の廻りであつたか今回は愈々陸軍の軍縮問題が俎上に登る譯である。凡そ國際間の道德問題は個人道德の如く身を殺して仁を爲すのを最高の理想とするのと趣を異にし、自國あつての相談で、自國の國防を犠牲にして迄他國の利益を圖り、之に迎合する必要は毫も無いのである。此点は「ラテン」民族たる佛伊は徹底して居る。自國に不利と思ふた國際會議に於ては遠慮なく脱退するのを常として居る。從て我國の國防を顧みない軍縮會議には全然同意が出来ないので、國防上必要なる兵力量權限の保有は如何なる事かあつても、貫徹せねばならぬのである。又軍縮會議と云ふのは適當の譯し方でなく、軍備制限と譯するの加至當である。規約第一條を取極める時軍備縮小とあつた爲各國共不同意で制限と云ふ字を用ふるに至つたことは大いに味ふ所であり、吾人の注意せねばならぬ所である。米國の「シカゴ」大學教授たる財政經濟通の「モールトン」博士は財政上の見地から日本の現情を觀察して、日本の經濟國難を緩和する爲めには尨大なる軍事費を思ひ切つて節約すること、此軍事費以外に豫算の緊縮も、將又租稅輕減も望み得ない等と宣傳して居る我國人中國防に理解の無い誤れる軍縮論者の如きは皆此種の宣傳に引掛つて居るのである。暴戾なる支那と、國際聯盟にも入つて居らない赤露と、米國の間に狭つて居る日本の立場は自ら違ふならぬのである。

九、結 言

日支衝突事件は聯盟も手を引いて、日支單獨交渉の段取りに運んだ。關東軍の軍事行動も一段落を告げて今や外交交渉に入つたのである。我政府も滿蒙の諸懸案は此際一舉に解決せしむる方針か確定したので、今後官民一致して此外交を何處迄も進展せしむべく、支援せねばならぬのである。然しなから支那側が頑迷にして此一舉解決に不同意を唱へ、上海、南京に於けるか如く對日國交斷絶をも敢て辞せないと云ふ狂亂の情態では、對日感情か更に悪化して事態か之れ以上擴大せないと云ふことは保證し難い。斯く觀し來れば現在異常なる緊張を要すると共に軍隊の充實は一日と雖 忽諸に附すへからざる問題である。而して今次行動せる關東軍の處置に對しては毫末も疑義を挟む餘地か無いのみならず其神速機敏なる行動は平素關東軍司令部の作戰準備に於て缺くる所か無かつた證左で、大に驚嘆敬服に價ひするのである。(了) 昭和六年十月六日稿

終